

令和2年度第2回多摩市総合教育会議

令和2年5月11日（月曜日）

出席委員（8名）

市長	阿 部 裕 行
副市長	浦 野 卓 男
副市長	田 代 純 子
教育長	清 水 哲 也
委員	岩 佐 玲 子
委員	谷 代 美保子
委員	鈴 木 充
委員	原 島 久 男

説明職員（6名）

企画政策部長	藤 浪 裕 永
企画課長	田 島 元
教育部長	鈴 木 恭 智
教育部参事・教育指導課長事務取扱	細 谷 俊太郎
教育部参事・教育指導課統括指導主事事務取扱	山 本 勝 敏
教育企画担当課長	室 井 裕 之

【阿部市長】 それでは定刻になりましたので、これより令和2年度第2回多摩市総合教育会議を始めます。それでは本日の議題に入ります。「次第2 協議・調整事項」です。

テーマは2件ございます。まず始めに「緊急事態宣言期間中における今後の教育施策について」です。

先般、新型インフルエンザ等対策特別措置法第32条に基づく緊急事態宣言の期間が令和2年5月31日まで延長されたことを受け、5月7日に実施した、令和2年度第1回多摩市総合教育会議において、私の考え、要望等をお伝えし、教育委員会においても必要な対応をとっていただくようお願いしました。

また、その後に開催された、多摩市教育委員会定例会において、小・中学校の一斉臨時休校措置の延長、登校日の設定などを決定されたと聞いています。

教育委員会から留意すべき事項や課題などについて報告いただき、共有をしたいと思えます。では、教育委員会より報告をお願いします。

【山本教育部参事】 では私から、緊急事態宣言期間中における今後の教育施策ということで、現在の学校、また休校期間中における学校の取組についてご説明させていただきます。

まずは本日、5月11日から5月31日までを臨時休校期間と定めまして、学校のほうでは大きく3点のことで取り組んでおります。1点目は、登校日を設定すること、2点目は、児童・生徒の心身の健康に関することに充分留意すること、そして3点目につきましては、児童・生徒の家庭学習の支援を充実すること、この3点でございます。

登校日の設定につきましては週1回程度、目的といたしましては、児童・生徒の健康状態や家庭学習の状況の確認、また課題の提示等を行うこととしております。感染予防に十分注意しながら、本日から分散登校を始めているところでございます。

分散登校と申しましても様々な方法がございます。市から各学校にお願いしておりますのは、3つの密にならないようにしていくということで、各学年または2学年ごと、登校の時間帯をずらすなどすることとしております。また学校に来た際に、やはりどうしても密集という状況が出来上がってしまいますので、このことを避けるために、学校の中では各学級を2または3分割して、少人数の状態で十分子どもたちの、例えば机や座席の位置の距離を取りながら指導するというようにしております。

また、長時間学校で過ごすことがないように、小学校においては1単位時間が45分になりますので、45分×2の90分以内、また中学校においては1単位時間50分ですので、50分×

2、100分以内ということで、学校の中で登校日の際に、学習の課題を出したり、また子どもたちが毎日持参いたします健康観察表から、家庭での健康状態について把握をするよう努めているところでございます。

子どもたちが下校した後、またそれぞれの分散登校の合間を縫いまして、各学校においては、児童・生徒がよく手を触れる箇所、例えばドアノブや手すり等については消毒液等を使用して、必ず教職員による清掃を行うことにしております。今日は非常に気温も高くなりましたので、併せて熱中症に対する注意喚起をするように各学校には連絡をしているところでございます。

また、2点目の児童・生徒の心身の健康に関するところでございます。こちらについては、やはり子どもたちと登校日または電話連絡を通して、少なくとも1週間に1回程度、必ず一人ひとりとできる限り会話をするようにして、子どもたちの悩みや、家庭での様子を把握することにしております。中には配慮を要する児童がおります。不登校や不登校傾向があったり、また児童虐待等に関する子どもたちです。こういった子どもたちについては、各学校から必ず1週間に1回以上、登校日または電話連絡をして、本人の様子を確認することとしたところでございます。

最後に、児童・生徒の学習指導に関することです。本市においては、これまで休校期間中にeラーニング「すらら」を導入しておりました。本市の児童・生徒数はおよそ1万人になります。1万人にパスワードとIDを配布して、家庭学習の支援をしてきたところです。この中で「すらら」によるオンライン学習ができない方がいらっしゃった場合は、各学校に連絡をしていただくことにしておりました。この連絡が来た総数といたしましては、児童・生徒数で600人を超えていたところです。

この600人を超えた児童・生徒のそれぞれ保護者に対して、改めてこの休校期間が延長するに当たって、家庭でのICT環境がどのようなものなのかということ进行调查いたしました。そうしたところ、例えばインターネットやWi-Fiの環境等がない児童・生徒数が400名、それから、タブレット等のオンライン学習に取り組むICT機器が十分でない児童・生徒数が660名いたところでございます。この660名、またWi-Fi等の機器がない400名の児童・生徒一人ひとりに対して、今後早ければ5月13日（水）から、それぞれタブレット端末と、Wi-Fiのルーターの貸出しを始めることとしております。

こういった各家庭のICTの環境をできる限りそろえることによって、オンライン学習と、教科書等紙ベースのものを使った学習、この2つを組み合わせながら、家庭学習の支援を

充実していくことを予定しているところでございます。

本日登校日のあった学校においては、こういったオンライン学習をするに当たって、既に無償で公表されているGoogle Classroomといったアプリケーションの使い方を説明したり、また紙ベースでの学習課題について提示をしたり、こういったことについて取り組んできたところでございます。

3カ月間の休校が続くということは、やはり子どもたちの学習が滞ってしまう状況になります。子どもの学びを止めないということを考えた際に、この家庭学習をやはり学校のほうで評価していくこと、これが重要となってまいります。そこでこの分散登校と併せまして、子どもたちが登校した際には、こういった課題の提示だけではなくて、家で取り組んだ課題を提出させたり、また中には、短い時間になりますが、小テスト等を実施いたしまして、子どもたちの学習の成果を把握すること、また各学校で評価をすることとしております。

以上のような3点を柱といたしまして、各学校においてはこの緊急事態宣言を受けた休校期間に、それぞれ子どもたちの心身の健康、また学習の支援を実施していくこととしております。

では続きまして本日ですけれども、各学校登校日が始まりました。本日、小学校7校、中学校4校で分散登校を行ったところになります。このうち多摩中学校につきましては報道関係も入りまして、取材等も行われたところです。また北諏訪小学校についてもテレビ局の撮影が入りました。いずれの学校におきましても、報道関係の方たちは登校日の子どもたちの様子について撮影したいということ、また北諏訪小学校におきましては、この登校日に当たりましてどのような準備を先生方がされているのか、そういったことも撮影させてほしいということで、それに応じていたところでございます。今日の様子については写真等を撮ってまいりましたので、後ほどまた改めてご覧になっていただければと考えております。

【細谷教育部参事】 それでは私からは、映像をこちらの前のスクリーンで流しますので、そちらをご覧ください。多摩中学校をメインとしてあります。

(映像上映)

【細谷教育部参事】 体温計が入ったこちらのスペースで体温をはかります。今日はA組の登校日で、こちらは3年生になります。3年、2年、1年の順番で、登校時間帯を少しずつずらしていますので、一度に最大で40名程度が来るということになっています。これは

3年生の体育館です。2年生は2つに分割をして、こちらともう一つになります。こちらは1年生、初めての登校で音楽室を使っています。

それぞれ小学校、中学校で工夫をして実施していただいているところです。大きな混乱はないというふうに聞いていますけれども、特に多摩中学校では、生徒も最初は大変緊張した様子で来ていましたけれども、徐々に教師との対面でのコミュニケーションを取っていく中で、笑顔も見られるようになり、落ち着いた様子になってきたかなという感じでした。まだ学級の集団というところにはとても到達するような状況ではないのですが、このような形で少しずつコミュニケーションを取っていくことは、とても大事な事かなということを改めて感じました。

それから、先ほど山本教育部参事から説明がありました必要な課題ですとか、あとは連絡につきましても、今日ここで全て終えているところです。特に多摩中学校では、ちょっと別の動画になりますけれども、このような形でGoogle Classroomというアプリケーションを使った授業のやり方について、校長自らが説明をするという場面もありました。これはあまりいい場面が撮れていないのですが、この後ちょっと画像が出てきます。クラスルームへの入り方ですとか、そんなようなことの説明をしておりました。

あと、これは各テレビ会社がインタビューしている様子を聞いたものなのですが、生徒も学校に来られたことは大変うれしかったということを感じとして述べておりましたので、そういった意味ではとてもいいスタートになれたのではないかなと思っています。

ちなみに、これは多摩中学校だけの情報で申し訳ないのですが、新型コロナウイルス感染症に対する不安を理由にして、本日欠席したという生徒はおりませんでした。また、発熱等により検温して入れなかった生徒が3名おまして、ただ大変暑い日だったので、結構高めに体温が出ている子どもが多かったのです。涼しいところでしばらく休んでから2度、3度とはかっていたのですが、それでもちょっと37度5分を超えてしまったという生徒3名については、このまま帰ってもらうということで、課題ですとか連絡だけを渡して下校という措置を取っておりました。多摩中学校の場合はA組全体で、3年生2人、2年生1人ということで、3名が帰ることに残念ながらおりました。

【清水教育長】 Google Classroomの授業様子の映像があれば、1つだけ見られますか。

【細谷教育部参事】 はい。つなぎます。少し待ってください。

【清水教育長】 子どもたちもこうやって入るのでしょうかね。

【細谷教育部参事】 これは多摩中学校が試しでやっているもので、実際のものはまた

別にあります。子どもはIDを知らないと入れないので、自分のクラスにしか基本は入ることとはできません。ただ多摩中学校はちょっと工夫をしまして、1階、2階、3階という形で学年全体のページも作っているようで、クラスだけではなくて、学年全体としても何かできるような、Classroomの作り方をしています。

【清水教育長】 授業っぽいのはありますか。

【細谷教育部参事】 授業っぽいのは、では、数学を。

【岩佐委員】 校歌を歌っていた場面もよかったですね。

【鈴木委員】 これが家庭に配信されるのですね。

(映像上映)

【細谷教育部参事】 このような感じで、止めて準備をする。

(映像上映)

【細谷教育部参事】 例えばこのように、ノートに書いてという感じで。

(映像上映)

【細谷教育部参事】 このように、黒板を使って実施することもできますし、例えば教員が在宅でこの動画を作成してアプローチするという事も可能になります。その際、なかなか黒板がないものですから、このような形で、紙に書いたものを手元で映しながら作成します。

(映像上映)

【細谷教育部参事】 このような形で、在宅であっても自分で授業を作ってアップロードすることが可能になります。

あとは宿題などもここで提出が可能になりまして、この中に高級ホテルのフレンチトーストを作ろうという授業があったのですけれども、その結果を、例えばできたよということだと、清水教育長がこのような形で作成した課題を提出したというものです。

【清水教育長】 実際に作りました。

【細谷教育部参事】 このように課題を提出したり、分からなければ途中で質問を上げたりということが出来ます。

【清水教育長】 質問もできる。

【細谷教育部参事】 このようなことがこれでできて、オンタイムでのやり取りではないのですけれども、こちらのClassroomを使いながら、その中でかなり授業に近い形のやり取りはできるというものになっています。

簡単ですが以上です。

【阿部市長】 どうもありがとうございました。本日の分散登校の雰囲気がこの場でもしっかり伝わってきて、子どもたちも安心して登校することができたのだなということを確認することができました。どうもありがとうございます。

それでは、この件について皆さんから、それぞれ自由にご意見、あるいは質問などあれば出していただければと思います。よろしくお願いします。

【鈴木委員】 鈴木です。感想になりますけれども、実は小学校、中学校の授業をなぜやめるのかという声が、多摩市民だけではなくてあちらこちらから僕のところに来て、やはり教育はこういう事態であっても続けるべきであるという声が圧倒的に多かったです。

1回登校日を設定してやめました。今度このようにあえて、よし、やろうというふうな決断をしたのは、大変よかったと思います。子どもたちは僕の家で隣近所では、みんな2人、3人集まってはゲームをしている。居場所がないものだから玄関先に座り込んでやっていると、あるいは少し道路でボール蹴りをして遊んでいるとか。さすがにここまで来ると、子どもって飽きてくるのです。ぎりぎりのところでよかったかなと思います。とにかく学校に子どもたちを呼び寄せるみたいな、そういう算段ができてよかったなと僕は思います。

それからこれを見て非常に感心したのですけれども、先生たちがよく工夫して、頑張っ作っていらっしゃる。やっぱり何もなくてぼうっとしているよりは、もうはるかにいいなと思って、これを当面しのぐために、もっといろいろ知恵があれば知恵を結集して、教育する側の立場として、ぜひ考えていっていただきたいなと思いました。これがおそらく新型コロナウイルス感染症のこういった感染騒動が収まったときに、必ずまた次のステップで生きてくる、そういうふうには思います。今日の感想でした。

【阿部市長】 ありがとうございます。ほかの委員の方、お願いします。岩佐委員。

【岩佐委員】 やはり子どもたち、児童・生徒の学習機会の保障ということで、学校、そして行政のほうも、できる限りのことを、この1カ月、2カ月取り組んでこられたと思います。この今見せていただいたGoogle Classroom、これも実はそんなに簡単にすぐに使いこなせるようになるものではないのです。巷にはユーチューブとか有名進学校、塾の動画配信などありますから、そういうものを見慣れている子どもたちが先生方の一生懸命な授業でやる気を出していく、そういう形での活用がこれからできるのではと思います。

とにかく学習機会の保障というのは教育の権利を守るということなので、今本当にスタ

ートラインに立ったばかりかもしれませんが、一丸となって、子どもたちのためにという気持ちでやっていくことが一番大切なことかなと思いました。ですので、多摩市がチルドレンファーストというような、子どもたちのためにこの市はあるのだということアピール、そしてそこで一致団結した志を持って子どもの権利を守るんだということで、いろいろなつながりを生かしてやっていきたい、その一員でありたいなど改めて思いました。感想ですがありがとうございます。

【阿部市長】 どうぞ、原島委員。

【原島委員】 まず、安全を最優先する中でこういう判断をして、ぎりぎりの判断だっただろうと私も思います。やはり私も、3カ月子どもたちが学校を全く離れてしまうという経験は今までなかったわけなので、どういうことになるのかなと思いました。これは過ぎてみないと分からないのですが、ただやはり子どもたちにとって大事なものは、生活のリズム。これをあまりにも長く崩してしまうと、戻すにも時間がかかるし、また様々な課題が児童・生徒にあります。

一方ではそういうことを抱えながら、3カ月どうするのかなという思いをしていましたけれど、こういう判断をしたということで、先ほど言いました安全を最優先する中で、子どもたちの顔を教師が見るということ、逆に子どもが教師の顔を見るということ、これは学力とか何とかじゃなくて、やはり子どもの中に非常に大切な部分がそこに育っていくんだろうと私は思います。単にペーパーテストの学力を高めるだけでやるのだったら、また違うのだろうと思うのですが、私も学校に行っているわけではないので分からないのですが、ぜひこういう形で具体的に、今日見せていただいて、細谷教育部参事からもお話がありまして、よかったのではないかなという思いを今改めてしております。

以上でございます。

【阿部市長】 ありがとうございます。では。

【谷代委員】 ほかの委員の方がおっしゃっていましたので、私としては生活面、健康面ということで、子どもたちがどのように生活しているかというところが非常に不安だなと思います。近所を歩いていますと子ども連れの保護者の方たちと会って、立ち話なのですけれども少しお話しする機会がありまして、困っていることはないのかとお聞きしますと、やはり朝昼晩の食事を作らなければいけない部分。学校に行っていれば給食があるけれども、やはりそういうことで栄養面でなかなか難しい。ある人は、やはり3食は食べていない。自分自身も1食ぐらいで済ませて、子どもたちはスナック菓子で過ごしてしまう

ようなことも多く、とにかくおなかに入ればまだいいという感じにいる方もいらっしゃるようなので、早く終息することを願ってなのですけれども、やはり食事の面、あとは大人もそうですけれども、運動不足になっているお子さんたちも多い。

自分で工夫して外を走ってマラソンなどをしているお子さんや、ご家庭の皆さんで乞田川沿いを走っている方もいっぱいいらっしゃいますけれども、家の中でゲームをやりながらずっと過ごしている子どもたちもいますので、やはり先ほどほかの委員の方が言っていたように、学習面の保障ということで、こういうGoogle Classroomとかがあると、外に出なかったとしても、体育の授業なども入れていただいて、自分で少し体を動かすような部分も作っていただければいいなと思います。先ほど映像を見せていただいて、少しずつでも子どもたちが不安を取り除けるような学習をしていっているように感じますので、先生たちの力の出しどころではないかなと思っていますので期待しております。

以上です。

【阿部市長】 ありがとうございます。私からも幾つか質問なのですが、今、中学校のGoogle Classroomを見せていただいたのですが、1つは、小学校においては入学式を終えて、初めて今回子どもたちが登校します。その入学式も本当に軽易な簡略された入学式なのですが、小学校の1年生、あるいは2年生、3年生など低学年は、今日どのような状況だったのかということ。その低学年の子どもたちのオンライン授業の現実と可能性。正直言うと、大学などは全くオンライン教育ができて当然だとは思いますが、普通に考えても小学生ってなかなか難しいのではないのかなと思うのですが、その辺りを含めて、現状の課題と、それから今日の状況とオンライン授業の課題というのを少し教えていただけますでしょうか。お願いいたします。

【山本教育部参事】 本日実際に登校日で、1年生もしくは2年生が登校した小学校については、7校のうちの4校ということになります。その様子についてということなのですが、まず現状といたしまして、先ほど阿部市長からもお話がありましたように、入学式に来て以来、学校には来ていない。それ以外で学校の近くまで来るということについては、校地内に学童クラブがある場合にはそちらに来て、ここに小学校があるんだなというような認識を確かにしているところがあると思うのですが、初めてというところが確かにございました。

そういったところでは、この2単位時間という短い時間なのですが、学校で過ごす中では、本当に学校の生活というものを、この2単位時間で全て指導していったりとい

うことはもちろんできませんので、まず子どもたち同士、お互いの顔を知ったりだとか、それからあとは担任がどういう人かということをご自己紹介してと、主には子どもたちとのコミュニケーションを中心に図っていくということで、今日の登校日というものを各学校で活用していた現状がございます。

それからもう一つご質問のございました、低学年に対するオンライン授業ということですが、ここについてはなかなか困難な部分があるというふうに、我々教育委員会でも捉えております。それはまず、これまで保育園や幼稚園では、子どもたちは遊びを中心に取り組んできていて、今後学校生活の中で自分たちで学びを自覚していく、そういう段階に入っていきます。まだまだ1年生の段階では、そういった学びを自覚する、その途中段階になりますので、そういったことが学校の生活の中で今できていないところでは、まだ遊びの段階の部分から抜け出せていない、学びの自覚まで至っていないところがありますので、ここで子どもたちに出していく課題というのは、本当に家庭の協力も得られるような課題になっていきます。

例えばオンラインでどのようなものが可能かといったことなのですが、鉛筆の持ち方、これについてオンラインの中で、先ほどのような授業動画として上げていって配信していく。そして子どもたちは家でそれを見ながら、鉛筆の持ち方について自分たちで練習をしていく。こういったものが考えられると思います。

あとは、今3カ月間学校がないというところで学習を進めていく上では、特に小学校1年生は平仮名や片仮名の学習といったもの、例えば「あ」の書き順といったものを丁寧に時間をかけながら授業動画でアップしながら、また家庭では紙ベースの教材、例えばドリル教材といった副教材、また教科書もございますので、こういったものを使いながらなぞり書きをしたりということが、現状可能なところなのかなと考えております。

あとは今後小学校のほうで出てくるであろうと思われまいますが、今日私も北諏訪小学校にお伺いさせていただいたんですが、明日から登校日が始まりますが、その中で今準備をしていますのは、教科書の音読の宿題を出していくのですが、そういった音読の音声をそれぞれホームページ上でアップしていったりだとか、Google Classroomなどを使いながら家庭に届けていけると、子どもたちは手元に教科書を持って音読を聞くということで、少しでも学習が進んでいくことになりますので、やはりできる範囲で発達段階に応じてというところがございます。

先ほど冒頭で、非常に難しいのではないかと申し上げたところではございますけれども、

できることを今各学校では工夫している段階ですので、今申し上げたような、いくつかの具体例になりますけれども、そういったことに今後学校は取り組んでいくことになろうかと考えております。

【阿部市長】 ありがとうございます。これは私自身も、先ほど鈴木委員もおっしゃいましたけれども、やはり正しく恐れると考えたときに、なぜ子どもたちが学校に来られないのかと考えたときに、普通地域の小・中学校は、電車を使つての通学とかバスの通学がありませんので。しかもこれは都道府県知事も案外話していませんので、私が分析したところではエビデンスと言え、東京都においての年代別の感染症数が出ていますが、0才から、10代は圧倒的に少ないのです。学校を感染源にしたクラスターというのは起こっていませんし、子どもたちがうつしたのではなくて、色々なデータが出ていますけれども、今東京都内で確認されているのは、同居している家族からうつされたというケースなんです。

実は本当はそういうことに依拠して、本来文部科学省や東京都教育委員会が、高校については私も理解するのですけれども、市町村教育委員会に対しては、言ってみれば怖がることはない、そしてまた子どもたちの学ぶ場が必要であるということから、やはりたとえ緊急事態宣言が出ている中であっても、それこそSDGsを掲げている私たちから、むやみやたらにそういうだけではなくて、きちんとエビデンスに基づきながら、大丈夫なところは大丈夫だよと。

ただ、先生方は学校に来るのに公共交通機関を使われたりするというので、リスクはあるわけなのですけれども、しっかり安全に気をつけていただきながらすることによって、多くのお母様方が私も違和感を感じる方がいたら心配だなと思ったのですけれども、今日の段階では保護者からも特にそういう危惧の声はなかった。

私からすると、データで見ただけでもきちんと説得できるものがあるので、ここは本当は感染症だけじゃなくて、いわゆる疫学、あるいは医療だけではなくて社会学、その他の色々な学者がきちんと分析をして、子どもたちは大丈夫ですということを宣言していただかないと、おそらくウイルスとの共存を前提にしていく社会というのは、安倍総理がその言葉を使っておられるのであれば、本当は国がきちんとそういう指針を僕は出すべきだと思っていて、国が出せないならば自治体から。だからそういう意味では僕は大阪の吉村知事が言われていることは、非常に評価したいと思います。そうしたことをきちんと考えて情報発信をしていけば大丈夫ではないかなと。

教育委員会のこの枠組みではなかなか議論しにくい話になってしまいましたけれども、私の結論は、今、山本教育部参事がおっしゃったように、僕自身もオンライン教育で全てができるというのはなかなか難しいと思っていて、いわゆる家庭学習の中でしっかり「すらら」のようなもの、あるいは先生からのこういう指導のようなものがきちんとできるということと、もう一つはやはりできるだけ早い段階で、こういうトレーニングをしながら独自の出口戦略というものをしっかり打ち立てて、地域の子どもたちにおいては、市民にもちゃんと周知していかなければいけないのですけれども、週に1回をできればもう少し増やしていく。

ただソーシャルディスタンスはしっかり含んでいかなければならないので、今までのような連日きちんとやるということは急には難しいと思いますが、やはり早期の段階で普通の生活に戻っていく。ただ一方で新型コロナウイルス感染症ときちんと向き合いながらウイルスと共存していくという上で、SDGsをきちんと持続可能、なおかつ科学的にそれをきちんと恐れていく。それでそれができなければ、本当にこの国はどうなってしまうのだろうと私自身も思います。

一方多摩市は今週から、保健所のない自治体としては全国で初めてになりますけれども、しっかりPCR検査体制を整えることができますので、何かがあったときでも、保健所経由ではなく独自にきちんとPCR検査ができる。次には抗体検査ということもきちんと視野に入れながらやっていく体制ができていくと思うので、安心して子どもたちが地域の学校に行ける環境が徐々に整っていくのではないかと思いますので、ぜひそういう意味では先鞭をつけて、正しく恐れながら進めていきたい。

ただしリスクはありますので、そういう中でももしかしたら感染するという事件もあるかもしれません。たとえそのようなことがあったとしても、きちんと恐れながら前に進んでいくようにしていかない限りは、これはもう長い戦いになると思っていますので、ワクチンが開発されてきちんと接種できるようにならない限りは、たとえアビガンや色々なものが承認されてもこれはあくまでも対症療法で、そうでないいつまで経ってもきちんとした授業ができないというのは、やはり子どもにとってまずい。

先ほど岩佐委員もおっしゃったように、子どもの権利、子どもの学習権、子どもの学ぶ機会をきちんと確保していくということ、先進国の日本の大人たちがそれができなくてどうするのだと本当に思います。だから日本というか人類は、やはりきちんとそのことを理解して立ち向かっていかないとならないなど、本当に痛切にそう思っています。本当に今

日の日を迎えられたということは私もうれしくて、多摩市教育委員会はすごく素晴らしい実績を今日上げていただいたと思いますし、岩佐委員もおっしゃったように、これをきちんと多くの人に知っていただいて、きちんとチャレンジをしていく。

確かに何かあるかもしれませんが。感染するというのもあるかもしれませんが、きちんとそのときにも対処しながらやっていくということを心がけていきたいなと思っています。

【鈴木委員】 僕も阿部市長の見解というのは全くそのとおりだと思っています。新型コロナウイルス感染症というものが消えない限り、こういう状態がずっと続くのだということ、そのようなことは我々人間として許しておけない。その一つに教育の現場があると思うのですけれども、例えばウイルスというのは、なぜ石けんで洗うと大丈夫なのか。ウイルスを包んでいる油が飛ばされて、ウイルスが死ぬのです。破壊される。わりとそういう意味では対処法というのは簡単なんです。そういうことを正しい知識として、ただ手を洗えよというだけじゃなくて、「こうすればウイルスをやっつけられるんだよ」ということを教えて、正しい恐れ方をさせる。そういうのも教育の現場としても必要なだろうと考えます。

それから先ほど阿部市長が若い世代がわりと感染に強いということを言っていました。

【阿部市長】 別に強いわけではなくて、たまたま感染する環境に置かれていなかったというほうが正確だと思うのです。

【鈴木委員】 それでその点で、先ほど多摩中学校で発熱2人対処という話がありました。要するにそれは現時点で新型コロナウイルス感染症のためなのか、ただの風邪なのか、あるいはほかの病気なのかというのは分からないのですけど、そういう事態が学校で起きたときにどう対処するのか、これをきちんと決めておくということは絶対必要だと思います。先ほど阿部市長がおっしゃったように、多摩市独自で検査がすぐできると。そういうものとリンクさせて、学校での対策というのをきちんと確立しておく、多摩市の教育の現場ではこうするのだということを確認しておくことが非常に重要だと思います、これは長期戦になればなるほど必要だと思います。

だから我々は、学校に出てこいと言って、学校に出てきたばかりに新型コロナウイルスに感染して大変なことになってしまうというような事態を避けたい。そのためにはどうするのかということを、単純に教育というだけではなくて医学的にどう対処するのかというようなものも、教育委員会として検討しておかなければ駄目だろうと。それで明らかにこういうときはここに連絡して、こういうふうな検査をして対処するというような、そう

いう面でも教育委員会としても考えていかなければ駄目だろうなと思います。

ここにはお医者さんはいない。我々はお医者さんではない。ただ相談相手のお医者さんはいる。ぜひそこら辺のそれこそ絆といいますか、連携といいますか、それをぜひ多摩市教育委員会として、他に先駆けてやっていただければなと思います。

【阿部市長】 分かりました。ありがとうございます。

それでは、この1つ目の件についてはよろしいでしょうか。

それでは、次第2、協議・調整事項(2)ということで、国のGIGAスクール構想への多摩市の取組みについてです。今回の緊急事態宣言を受けて、文部科学省は「GIGAスクール構想」を推進するために、財政補助を加速していると聞いております。教育委員会としてどのような取組をされるか、説明をお願いします。

【室井教育企画担当課長】 それでは、配付資料の最初の右上に資料1と書いてございます資料をご覧くださいませでしょうか。資料は上下2ページずつ入れておまして、それぞれの左下にある数字がページ番号となりますのでご承知おきください。

そもそもGIGAスクール構想とは、多様な子どもたちを誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化された学びを全国の学校現場で持続的に実現させるということで、国の平成元年度の補正予算から登場してまいりまして、もともとは国際的な調査の中で、ICTの活用が、日本の子どもたちは日常生活のコミュニケーションであったりゲームで遊ぶところ、外国よりもたくさん使っているのだけれども、学びというところになると使われていないという危機感から出された構想と聞いています。

次、3ページになりますけれども、GIGAスクールの2本柱としまして、1つは大容量通信に対応したネットワークの構築というところ、もう一つの柱が、1人1台のタブレット端末を配備する、この2本柱になっています。これまでは地方交付税措置を中心として進められてきた中で、多摩市では現状としては、平成30年度、あるいは令和元年度に各校50台程度のタブレットの配付をしてきたところになります。

また、資料の5ページになりますけれども、今度の6月補正には、大容量通信に対応したネットワークの構築のための予算の要求をしているところになっておまして、こちらが承認されましたら、想定としては9月から3月の間に大体1校当たり5日程度の工事をするということで、3月までには全校終える予定としております。想定費用としては約3億円程度見ておまして、補助率としては2分の1ですけれども、補助基準額というところが3億円ではなくて1億8,000万円のため、国の補助額9,000万円を想定しているということになります。

資料の6ページ、タブレット端末の配備につきましては、1人1台、1台当たり4万5,000円というところを基準として国の補助制度がございます。ただ先ほど申しました地方交付税措置というところがありますので、多摩市の児童・生徒1万人、4万5,000円のタブレット代を全てではなくて、このうちの3分の2については国で補助しますということになります。

次、資料の7ページになりますけれども、今までは令和5年度までにその状況、2本の柱を達成するというところで国も進めてまいりましたけれども、今回の新型コロナウイルス感染症に伴う休校措置という状況を受けまして、現在は令和2年度中に達成してください、令和3年度以降の整備につきましては補助対象外としますということで、今日の午前中も国が主催したGIGAスクールのオンライン説明会がございましたけれども、今年度が最後の補助になりますという説明がされておりました。

1人1台のタブレット、あるいはネットワークをそのような費用だけでできるかということ、それだけでは足りなくて、大型ディスプレイであったり委託のための設定費用、あるいは教員のタブレットは補助対象外であったり、ソフトウェアも必要というところでは、それなりに大きな額のランニングコストも発生するものとなります。

資料の9ページは前倒しの状況を表にしたもので、次、資料の10ページ、ここはGIGAスクール構想の懸念点というところを書かせていただいております。そもそも令和5年度までに国はタブレットを1人1台そろえて、資料の中では令和6年度からは新しい教科書を入れていく中で、場合によってはデジタル教科書の活用も提示がなされていたところがございます。今回新型コロナウイルス感染症の関係で令和2年度への前倒しというところを考えると、デジタル教科書につきましても前倒しをする可能性は考えられなくもないところがございます。

また現時点では1校当たり1クラス分のタブレットしか配備をしていない中では、タブレットの活用の仕方というところがまだまだ経験不足がございます。また、一度配備をしたらずっと何十年も使えるというものではもちろんございませんで、通常ですと4、5年で更新サイクルが発生し、5年ごとにその更新の費用が発生するというところをどう対応していくかが課題、懸念点となってまいります。

最後、資料の11ページになりますけれども、令和6年度以降の国の補助につきましては、現時点でのQ&Aでは、自治体等と協議をしながら検討を進めていくと言うに留まっておりまして、更新費用を出すとも出さないとも言っていない状況になります。それらの状況を踏まえまして、このGIGAスクールを進めていくとすれば、機器等の更新に当たっては国都

の動向を注視しつつ、BYODということで、家庭内にある端末を活用するというやり方、あるいは場合によっては各ご家庭にその負担について全部なり一部なりお願いをしながら、場合によっては必要な世帯にはその費用の補助を考えながら検討していくことが現実的ではないかと、イメージをしているところになります。

説明は以上となります。

【阿部市長】 室井教育企画担当課長、どうもありがとうございました。では、引き続いて。

【山本教育部参事】 では私から、資料2に基づきまして、ICTを活用した学びの推進ということでご説明させていただきます。

今の社会というのは、もう情報化された社会です。そのため、こちらの資料にありますSociety 4.0というところになっています。これからの社会はSociety 5.0（超スマート社会）と呼ばれるものになってまいります。その中で活躍したり生き抜いていくのが、今の子どもたちになります。そうした具体的な社会の様相としては、急激に変化し、将来の予測が非常に難しい社会。まず社会生活の中でICTを日常的に活用することが当たり前の世の中、こういったものになってきます。

ここに向けて、今の学校教育の現状と課題は何かということ进行分析してみました。それは1つは、学習の基盤となる力を確実に定着させながら、他者と協働しつつ自ら考え抜く自立した学びが不十分であるということです。

具体的には、文章や情報の意味を理解し思考する読解力に課題があります。これからの社会は様々な情報があふれている社会です。自分たちでそういった情報をいかに選択、また収集し、そしてそれらの情報を基にしながら、判断、活用して問題を解決していく、そういった力が今後求められていきます。また学習においては、これまでの一斉一律の授業のみならず、個人の進度や能力等に応じた学びの場の提供や協働学習の拡充、これが必要となってまいります。

そうした中、先ほども少し触れましたが、Society 5.0時代に求められる基礎的な力というのは、学習指導要領にも位置づけられました学習の基盤となる資質、能力の一つである情報活用能力、情報モラルを含む、この力になります。こちらは情報を受け身的に捉えるのではなく、主体的に情報を捉えながら、何が重要かを主体的に考え、見いだした情報を活用しながら、他者と協働して新たな価値の創造に挑んでいく。また情報技術を手段として学習や日常生活に活用できるようにしていくことが必要となります。

こういった力を身につけるために、今後の学校教育の取組の方向性といたしましては、教育の情報化、つまりICTの特長を生かして教育の質の向上を目指していくことが必要となります。

多摩市教育委員会ではこういったSociety 5.0に向けた学校教育といたしまして、第二次多摩市教育振興プランに位置づけております。その中には、こちらに記載しております資料のちょうど中央の部分になりますけれども、情報社会での行動に責任を持つことができるよう、情報モラル教育を推進するという、そして教科等横断的な学習により、学習の基盤となる情報活用能力の育成を図っていくこと、このことを重点施策として、子どもたちにSociety 5.0の社会を生き抜く力の基盤を身につけていくことを今考えております。

では、教育の情報化と学びの在り方ということなのですけれども、今後学びの在り方も変化させていくことが必要となります。

1点目は情報教育。特にプログラミング教育を推進していくということです。小学校においてはプログラミングを体験しながら、必要な論理的な思考力を身につける学習活動を推進してまいります。

また、中学校においては技術・家庭の部分の技術分野になりますけれども、この中のプログラミングの内容が倍増しております。これまでは計測・制御のプログラミングのみでしたけれども、1つその下に加わっております、ネットワークを利用した双方向性のあるコンテンツのプログラミング、こういったことを行っていきながら子どもたちに情報を活用していく、その中で論理的な思考力を身につけていくこととなります。

また教科指導における学習場面に応じたICTの活用というところで大きな変化も出てきます。これからICT機器を取り入れる。例えばタブレット端末等に様々なアプリケーション等もございます。また教科書においてもデジタル教科書、こういったものを導入していく中で、一斉指導による学びについては、例えば教科書を大きく提示して、その中に書き込み等をしながら教師による教材の提示をしていく。こういったもので子どもたちの興味、関心を喚起していくということが可能になってまいります。

また資料等を提示したときにも、手元に印刷したものではなく、一人ひとりが1台のタブレット端末を持っていれば、拡大しながら資料の読み取りを行っていくということも可能になります。こういった資料の読み取り、拡大をしていくこと、興味、関心を喚起していくことにつきましては、発達障がいのある児童に対する学習の支援としても大変有効なものになってまいります。

中には、その下にございます、子どもたち一人ひとりの能力や特性に応じた学びということで、個に応じた学びを推進していくためには、こういった特別な支援が必要な児童・生徒にとって、例えば読むことに学習の困難さがあることについては音声教材等を使っていく。また書く作業についても、例えば板書をノートにずっと書いていくということがなかなか困難な子どもたちもおります。そういったときには、板書等をタブレットにあるカメラ機能を使って写真に撮り、記録していく、こういった記録の仕方も一つ可能になってくるところでもございます。

また様々調査活動、思考を深める学習、表現・制作。例えば今日新型コロナウイルス感染症の関係でお見せいたしました、パワーポイント等を使いながら映像資料を加工して、子どもたちが自分たちで考えたことを発表していく、こういった技能も今後必要になってくるところになります。

それから家庭学習は、多摩市においてもミライシードというものを、それぞれ子どもたちに提供しているところでもございます。学校での学びに加えてそれぞれ学習の定着を図るために、家庭学習の中でオンライン学習を、こういったコンテンツを使いながら進めていくということ。そのため、これまでの紙ベースの宿題ということではなくて、オンライン学習を通した宿題を進めていくことによって、学習履歴といったものを残していくこともできます。各教員はこういった学習履歴を基にしながら、その子に合った学習課題を提示していったりということも可能になってまいります。

また、こういったICT機器を活用しながら、発表や話し合い、自分たちの考えを大型ディスプレイ等に投影しながらそれぞれ共有していったり、またそれぞれコメントができるアプリケーションを使いながら、即時にその場で友達教材を見ながら、そこに対して自分のコメント、意見を入れていく、こういった即時の意見の共有といったものができていくところでもございます。

最後に、先ほど学習履歴のことを上げましたが、この学習履歴収集・分析というものが、一人ひとりの習熟の程度などに応じた学習の個別最適化を進めていくことには、非常につながってくるものになります。子どもたちの学習、例えば作文やレポート、プレゼン等、こういったものをそれぞれ一人ひとりの端末に保存しておくことによって、自分の学習を振り返ることができる。そのことによって自分の学び、こういった学びが定着してきているのかといったものを自覚したり、また自己評価をする中で、次の自分の学びを調整していった課題を持ったりということも可能になってまいります。

こういったことから、今後やはりこのICTを活用した学びというものは推進していくこと、これが子どもたちのこれからのSociety 5.0（超スマート社会）を生き抜く力をつけるためには、大変重要であると考えております。

以上でございます。

【阿部市長】 ありがとうございます。この（1）のことで時間を取り過ぎてしまったので、あまり残りの時間はないのですが、この件について何かご質問とかご意見があればお願いします。岩佐委員。

【岩佐委員】 今、山本教育部参事が使ってくださいましたこの資料の一番上のところに、超スマート社会とあります。今ここに書いてあるのは、人工知能、ビッグデータ云々ですが、急激に変化し、将来の予測も難しい社会と書いてありますが、もうそれが今来たということだと思います。今後その情報通信技術を日常的に活用することが当たり前の世の中になるのではなくて、もうなった。そのため、先ほど阿部市長のSDGsのお話、これは2030年を目途にしていますけれども、もう既に2030年が来たような感覚で、早めに早めに、もう今取り組まなければ、本当にいつやるの、今でしょという、その言葉はまさにこのことだと思います。

それは、先ほどの1年生の勉強をどうするのかと。一番取り残されてしまうのは、この遊びから学びに移る大切な時期の低学年の人たちだと思います。しかし、この低学年の人たちは親も大変忙しい時期。しかも子どもたちはこれから何があるのか、世の中では何が起きているのか、自分では情報収集できない。しかしこの子たちは、実は親御さんたちがスマートフォンを使って生活している環境の中にいます。そのため、タブレットなどが早い時期に与えられることで、自立的な学習ができるかもしれない。そういう環境を早く多摩市の1万人の子どもたちに提供することは、非常に重要な喫緊の課題だと思います。

先ほど室井教育企画担当課長がご説明くださいました7番のスライド、タブレット端末整備、その②の令和5年度までの整備が令和2年度中に前倒しと、吹き出しのところに書いてありますね。令和3年度以降の整備では補助がなくなる。ということは、もう今手を打たないと、多摩市の子どもたちの生きる力、これを育てる手だてというのが大きくそがれてしまう。私たちの親の世代は、私の親は戦争に行きませんでしたけれども、戦争が終わった後一生懸命働いて、自分たちの食べ物、着る物、ぜいたく品は諦めて、子どもの教育にもものすごく情熱を注いで、子どもたちのためならということで教育にたくさんのお金をかけてくれました。そういう家庭が多分多いと思うのです。

そういう意味でも、多摩市の私たち大人は、子どもたちのために大きな財源を傾ける。それが今の使命ではないかなと思います。この令和2年度中の前倒しということが分かっているのであれば、ぜひその方向にかじを切っていただいて、多摩市は子どもを大切にしよう、そういう市なんだ、それが未来を支えていく大きな方向なんだということで、ぜひとも超スマート社会を意識していただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

【阿部市長】 ありがとうございます。ほかにありますか。

【原島委員】 今回、日本の学校がICTに関してはかなり遅れているということが改めて認識されたのは、私だけではないだろうと思うので、頭では分かっていたのですが、少し考えてみますと、今学校の中でタブレットは特別なものになってしまっているのです。それは、40台、しかもこれは自由にいつも使えない。使おうとすると教師の許可を得たりとかとなります。そのため、そういう面から言うと、日常の学校生活の中にタブレット自体が溶け込んでいないと私は思っている。

一々許可を受けるということはそういうことだろうと思うので、筆記用具のように、自分がいつも持っていて自由に自分の意思で活用できる状況をつくれれば、私は多くの課題が解決するのではないかなと思います。各家庭で使っているゲームのコンピューターとはちょっと違うと思うのです。そのため、その多くの課題を解決する中では、多分そのプログラミング教育に関わるようなことは、日常自由に使えるようになれば変わってくるのではないか、そういうふうに私自身は思っています。

学習にそれが生かされるのは確実だろうと思うのですが、それと同時に、今までやはり教師の若返りがかなり私は大きな要素になっていると思うのですが、意識がまたここで高まってきていると思います。先ほど多摩中学校の例が出ていましたけれど、私が現職の校長をやっているときには、なかなかやろうとしてもできない。それがもう時代が変わってきているのを、明らかにみんな肌で感じているわけです。そのため、ICTを活用した児童・生徒への指導の工夫が議論されている。これは新型コロナウイルス感染症の影響もあるのですが、私は多摩市としてはできるだけ早い時期に配置して、先行実施することを期待していきたいなと思います。

人より早くやるということは、多分痛みも当然伴うこともあるし、また教師もそういう面では大変だろうと思います。しかしその効果というのは、私は計り知れないものもあるのではないかと思います。人より先ということ、特に教育の部分では、子どもたちにとっ

で今という時間は今しかないんです。2年後、3年後そうするよといっても、やはりそれは今の子どもたちではないわけです。ですから、二度と来ない人生の中での今というものを、ぜひ先送りすることなく、機会を捉えてやっていただければありがたいなと思って、この話をしました。

以上でございます。

【阿部市長】 ありがとうございます。

【鈴木委員】 室井教育企画担当課長の説明の1枚目に書いてあるGIGAスクール構想とはというところがあるんですけど、この中にこう書いてあります。多様な子どもたちを誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化された学びを全国の学校現場で持続的に実現させる。僕はアナログで、さっき山本教育部参事が説明してくれたこちらのペーパーは難し過ぎて、要はこれに十数億の市のお金を使う意義がそれほどあるのかと。ちょっと後ろ向きに話せば、そういうことを思わないでもないのですが、ここにある誰一人取り残すことのない教育、これが実現するというのはどういうことなのかなと考えてしまうのです。

いつぞや、たしか不登校への対策としてこれをやろうというのは、ここでの我々の間の議論でしたよね。それは何年か後にこれを実現しようではないかという話で、不登校対策になった。ということは、あのとき僕は考えたんですけど、日本の教育というのは大変優れていて、日本人は識字率が高かったり色々なことで非常に良いレベルに行っている。それは日本の教育が成功したからなのです。教育の重要さというのはそこにある。ただその中で、学校に行きたくない子どもたち、これは現実にあって、多摩市の場合は不登校児が増えている。なぜなのかということです。

ここに誰一人取り残すことのないと書いてある。もし仮に学校に行きたくない子どもたちをきちんと、救済という言葉がいいかどうかは別にして、救済していくことができるのであれば、これをやったほうがいい。日本の教育は学校に出席して、出席を先生が取って、何日以上出席して、それから成績もそこそこであれば卒業です。これから外れた子どもたちを救済する世界がなかった。実を言うと、では、その学校に来ない子どもたちが悪いのかといたらそうではない。

僕は、そういう幼少時代、小学校、中学校時代を経ながら世に出て大活躍している人間を何人も知っています。もし仮に彼らがその小学校、中学校時代にとってもつらい思いをして、この日本を生きてきたのだとすれば、それはどうにかして解消していかなければ駄目だ。ここにあるように、誰一人取り残すことのない、そういう形で、学校に出てきて出席

を取られて返事をしなくたって、仮にこれをやることによってきちんと卒業できるし、それは別に後ろめたいことでもないしという教育現場が実現するのであれば、これはやるべきだ。

僕のような世代から見ると、超スマート社会とは一体何なのかと。よく分からない。分からないけれども、日本の教育の在り方を変えるそのきっかけになるのであればぜひ進めたい。それでしかも文部科学省が言い出している。日本の教育を変えるかもしれないのですね。今までの固定化された、学校に出て行って、登校して行って、出席に返事しないとろくでもない子どもだと言われるような社会を変えられるのであれば、僕はこれはやるべきだと思う。

それは本来の今までの山本教育部参事とか室井教育企画担当課長の説明とちょっと違うのだけど、仮にそういうふうなことで、教育の複線化が実現するのであればやってもいいかなと思う。お金が十数億かかる。これはやはり浦野副市長はまた何を言っているのだと聞いておられるけど、一つ十数億使ってみるか、日本の教育を変えようぜみたいな、そういう視点というのものもあるのではないかと考えます。

いずれにしろ、先ほど原島委員が言っていましたけど、今回のこの新型コロナウイルス感染症の件で、情報処理の仕方から現場での対処の仕方から何から、全く日本は遅れている。情報の処理の仕方ができていない。これははっきりしたわけです。やはりここで次の世代では、ぜひもう少しきちんとした論理的な処理方法を身につけて、世の中を応援していく人材を次々出していきたいなと、そう思います。

要するに、本当に自分はアナログだなと思うのです。この山本教育部参事の説明でそのとおりなのだろうなと。だけどこれに市のお金十数億を投じて、しかもランニングコストもかかるという説明で、アナログ人間的にはやはりあまり理解しているとは言えないのですが、いずれにしろ、ただこれが社会の要請であるということは分かりますし、それから先ほどから言っているように、日本の教育の在り方を変えるものであれば、私はここで十数億、ぜひ出していただきたいなと思います。

以上です。

【岩佐委員】 鈴木委員のおっしゃった、不登校の子どもたちについてということで、私は今1つ具体例をお伝えしたいなと思って手を挙げました。それは、学校に来られない子どもたちの中には、密集した空間がとてもつらいということ、それから大学の場合ですと、電車に乗って人の目が気になる。それはなぜかということ、やはり学校でのいじめだと

か家庭の部分に問題があって、その病気や心のケアがされないまま大学に入った。

ところが今回のこのオンライン授業を始めるに当たって、そういった不登校だった学生たちが授業に参加できるようになっているのです。これまで学校という文化になじめなかった、それから手書きや、問われたときに手を挙げて発言できなかった、そういう子どもたちは、実は何も分からないわけでもなく、何も勉強したくないわけではなく、ただ求められている反応や求められているパターンに合わせることができず、そのために、ある意味疎外感を感じながら学校との距離を持たざるを得なかった。そういうことを考えますと、今回のこのタブレットやオンラインなどを使った新しい時代の教育の在り方というのは、子どもたちの可能性を狭めるどころか非常に広げていく。

さらに先ほど原島委員がおっしゃった、若い世代の先生方がいらっしゃるということもあって、新しいことへのチャレンジ精神と行動力があると。これは大学の教員にとっても実はそういうことが起きています。50代以上の教員でもやらなければいけないということで、今回Google ClassroomやZoomなどをにわかに勉強しています。ただし講師もいませんから、職場の中で少しできる教師がほかの教師に教える。そういう研修を続けながら、何とか取り組んでいくのです。そうすると、授業の仕方、それからこれまで当たり前だと思っていた時間割、そういったことへの見直しや、学生の側にも、なぜ時間、交通費をかけて学校まで行かなければいけないのか、そういったことへのいろいろな見直しが生まれてくるのです。

ですから変革という意味でも、これまで当たり前だったもの、無駄だったかもしれないものがそぎ落とされて新しいものを生み出すという、その時代の中に子どもたちが参加できるという意味で、やはりこういったIT、ICT関係の充実は非常に重要だと思います。特に読解力に課題があるというふうにありましたけれども、読解力に課題があるのはなぜかという、本を読まないからというのも一説あります。しかし、書くという練習もあまりできない。それを直して添削して返却してということは、紙ベースでは非常に時間がかかり、煩雑になります。

しかし、先ほど山本教育部参事がお話くださった校務の情報化、スタディ・ログ、子どもたちがポートフォリオを活用し、自己評価や学びを整理したりする。こここのところはペーパーレスになればなるほど子どもたちの成果がしっかりと蓄積されて、その子、その子の学びの軌跡というものをきちんと自分でも、そして他者からも評価されるようになります。散逸してしまわず積み重なっていく。ですから自己肯定感の育成にも非常に役立つ

と思いますし、働き方改革にも大きく機能するものだと思います。ぜひお願いいたします。

【谷代委員】 中学校3年生を抱えた保護者の方々や中学校3年生が、これから高校受験を控えてということで、やっぱり毎年のことですが、2月、3月はインフルエンザの時期でもありますし、今回新型コロナウイルスの感染が始まった時期とも重なって、これから受験を控える生徒にとってはそういう点も不安な材料がいっぱいあると思うのです。このICTを使ってということで、これから高校受験の在り方も変わっていくのではないかなと感じます。小・中学校だけではなく高校とも、やはりICTを使って連携を図りながら進めていただきたいと思いますと思っています。

今回このWi-FiですとかICTの環境がないご家庭を聞きますと、600人以上いらっしゃるということで、この方たちに今回タブレットやルーターなどを貸し出しするということですが、ご家庭で保護者の方が使っているものをお子さんが使うとなると、現在は大丈夫だったとしてもこれから先のことを考えると、やはりお子様一人ひとり学習環境を整えていく上で必ず必要になってくることですので、今回の新型コロナウイルス感染症のことがきっかけではありますけれども、急激に進めなければいけないときが来たと思いますので、財源に関しては大変なことかもしれませんが、子どもたちの成長を願いながら、やはり教育環境を整えていくということは必要だと思っています。よろしくお願いたします。

【岩佐委員】 何度もすみません。もう一言よろしいでしょうか。

【阿部市長】 はい。

【岩佐委員】 今、谷代委員のお話で、600人の子どもたちのことがありました。今回色々な状況を考えて私が強く感じるのは、大人は遠くまで行くための靴を履いているのですが、子どもたちは裸足です。その裸足の状況にしっかりと靴を履かせてあげる。今履かせてあげなければ遠くまで行けない。そういう状況であるということをご理解いただいて、多摩市の方向性の軸をしっかりと定めていただければありがたいです。よろしくお願いたします。

【阿部市長】 では、私のほうから。室井教育企画担当課長の説明資料で、先ほどの鈴木委員の質問に答えてほしいのですけれども、この1万台整備についての予算というのは、多摩市として今計上していませんよね。

【室井教育企画担当課長】 はい。

【阿部市長】 その予算を今後計上していくのかどうかということと、その前提で今、

岩佐委員も同じだったのですが、今回の調査の結果、各家庭にある端末の状況がどうなっているのかというのが分かれば、少し教えていただきたい。やはりWi-Fi環境がない、あるいはタブレット端末がないというのは分かったのですが、最近はスマートフォンだけで、言ってみればPCがない、昔のようなパソコンを持っていないという家庭も多いのではないかなと思うのです。それからあとはテレビ端末でインターネットとオンライン、つまりテレビを見たりユーチューブを見ていて、あれはインターネットにも使えるので、それをもって情報環境が整っているという家庭もあるのかなと。実はあれではこれは無理なのです。その辺含めて、教育委員会で調べた1万世帯の状況というのが分かれば教えてください。

【室井教育企画担当課長】　今回調査というか、学校を通じて把握させていただきましたのは、「すらら」のIDを配付して、使えない環境にある方のご相談を学校にお願いしますと。「すらら」につきましては、推奨環境に携帯は含まれておらず、パソコンやタブレットの端末、携帯以外の端末をもってネット環境につなげる状況でないと、基本的には使えないという推奨環境になっている中で、最初の時点で615とか617のご家庭の方から、使えないということでお申し出をいただいた状況になっておりますので、お申し出いただいた方々は、携帯を持っていてもタブレットやPCがないことから、「すらら」が使えなかったというご家庭、あるいはインターネット環境をお持ちでないので使えなかったというご家庭が600以上あったと把握ができたところでございます。

【阿部市長】　それでもう一つなのだけど、資料の11ページでは、つまり今の話を前提にすると、実際に対応しているのであれば、タブレット1人1台の配付は必要ない。その六百いくつのところだけ担保できればいい。そういう理解なのでしょうか。

【室井教育企画担当課長】　その六百いくつの児童・生徒の方に、今は新型コロナウイルス感染症拡大防止対策で休校中のために対応するという中で、学校に配備している端末を貸す前提で準備を進めているところでございます。そのため、要は休校中はよいのですが、休校が解けてきたときに、学校にあるタブレットが今ない状態、不足している状態ということになってきます。学校の中での学びということができないことになりま

【阿部市長】　私がさっき聞きたかったのは、各家庭にPC環境があっても、みんな違うと思うのです。ノートパソコン、デスクトップ、それから容量も違うと思うのです。教育委員会として、つまり全生徒に同じ環境のタブレットを1人1台ずつ配付するということが

究極の目標なのか、それとも、この11ページのところを読むと、各家庭での調達を前提に、支援、補助が必要なところだけ検討すると書いてあるので、どちらが教育委員会の現在考えていることか。

【鈴木教育部長】 よろしいですか。室井教育企画担当課長が今、説明したところと少し重なる部分もありますが、今阿部市長がまさに核心を言っていただきましたけれども、今日の前で整備しなければいけないのは1万台だと教育委員会事務局は考えています。というのは、今の時点で、阿部市長がおっしゃったように、600台というのは「すらら」ができなかっただけなので、家庭によっては結構無理してスマートフォンで、これで見られるよねという世帯もかなり含まれていると思いますし、Windowsの家庭もあれば、デスクトップの場合もあるでしょうし、ノートブックの場合もあるでしょう。今これを乱暴にBYODですという議論に持っていくのはあまりにも拙速かなと、教育委員会事務局では考えています。

ただ、この室井教育企画担当課長が説明した資料にもありますけれども、国もおそらくランニングのほうはフォローができないのだろうと。ましてや買換えに関しては、お金が補助として出てくるということは、我々行政からしても考えにくい。その中では、従来から温めてきたBYODというのは、家にあるものを、例えばノートパソコンを持ってくる家庭もあれば、うちはスマートフォンだという家もあるかもしれません。それに対応できる環境をやはり市教育委員会として用意するには、これはあまりにも時間がなさ過ぎますので、まずは一度今国の補助金が出るところで1台の環境をつくらせていただきながら、この間でBYODに移行していきたいと思っています。

買換えは教育委員会事務局としては考えていないです。壊れるまで、今1回整備したら1万台を使い倒して、その後のタイミングについては、基本筆記用具と先生方におっしゃっていただきましたけど、筆記用具と同じように各家庭で持ってきてくださいと。ただ経済的に難しいというところについては、何かしら就学支援等で支えていく必要はあるのだろうとは考えていますけれども、1人1台を全て未来永劫担保していくのは難しいと思っていますので、将来型とするとBYODというふうに考えています。

【阿部市長】 分かりました。

【浦野副市長】 今回の件で確認しておきたいのは、私の中に情報が入ってきているのは、6月の補正予算でネットワーク環境を整備しましょう。それは3億3,000万。端末整備と端末設定で7億5,000万。これは本来は令和5年度までの整備だったのですけれどもという話

は、ここの7ページ目になりますけれども、それが令和2年度でなければ駄目だというのは初めて今日知りました。9ページにあるのも、令和2年度にネットワークのことをやって、タブレット端末の導入実施を令和4年度から令和2年度に前倒しをしていますよね。これも私は初めてここで知りました。

予算の査定のときに、端末整備と端末設定7億5,000万円は令和2年度にできないのかという質問を私はしました。そうしたら、ネットワーク整備だけでも今年終わるかどうかわからないので、今年度は端末整備や端末設定は無理ですと。そのため、令和3年度に行うというのが、6月の予算補正に出す内容、情報なのです。それが今日変わっているのですけれども、これは令和2年度でできるということなのかどうか。財源の問題なのか、スケジュール的にも無理なのかというのはきちんと共有しておかないと、なかなかこの後進まないと思いますので、それは事務局のほうで。先ほど市長も、これって予算要求はないよねと。

そのとおり、今ないのです。今予算要求があるのはネットワーク整備だけのお金なのです。今は財源の問題ではなくて予算要求もないし、そういう計画もない。そういう計画があるということも我々には来ていないのです。初めてここで知った。そこはよく事務局のほうで説明しておいてもらったほうが。せっかくこういう機会に。皆さん進めたいという思いは一緒だと思うのです。

【岩佐委員】 すみません、そうするとあとどのくらいの時間があるのですか。初めて今浦野副市長が聞かれたということだったので、やはりその手続的な部分について、私は今一生懸命お願いします、今年度でというふうに、その一点張りだったわけですがけれども、それを何とか予算の中に組み込んでいただけるような手だてというのは、考えていただけるものなのでしょうか。

【浦野副市長】 事務局に確認したかったのは、財源の問題なのか、物理的にもう今年度はできないのか、どちらですかと今聞いているのです。お金があるなしではなく。

予算の査定のときに、今年度は環境整備だけでも終わるかどうかわからないので、機器を買えないという説明だったのです。きっとその後に出てきたと思うのですけれども、そこがちょっと食い違っているのです。

【室井教育企画担当課長】 今年度いっぱいという話、今まで事業者からうわさで、あるいはほかの自治体の職員からのうわさでというところでは聞いていたのですけれども、正式に国都から今年度いっぱいだというアナウンスはなかったと聞いています。しかし今

日の午前中、GIGAスクール構想の説明会があり、その資料がメールで配信された中で、また、その説明会の中でも、これが最後ですと文部科学省の人が言っていて、資料にあるQ&Aでも、5月8日現在という資料になっていますけれども、次年度以降は想定していませんということが正式に提示され始めたところになります。

それを踏まえますと、これを逃すと、あとはもう本当教科書がデジタルになってくるのであれば今やっておかないと、何とかここに入れ込まないとという整理が始まっています。

【浦野副市長】 入れ込んだとしても、私は予算の査定のとときに、1年で全部できないのですか、10億8,000万全部計上できるかどうかということを知ったのです。そうしたらそれは無理だと。お金があるからとかないとかではなくて、無理だというふうに私は聞いているので。だからそれを、本当に実行できるのかどうか。

【鈴木教育部長】 まさに今浦野副市長からご指摘いただいているところ、室井教育企画担当課長が今言ったところでもあるのですけれども、連休前に東京都教育委員会のICT担当課長から私のところに電話がかかってきまして、多摩市では上がっていないけどどうなのだという話があって、それは昨年度分の前倒しの分が先般内示された話だったのですけれども、その電話の時点でもまだ確定はしていませんよ、ただ国はおそらくもう令和3年度以降は補助できないだろう、連休明けに再度追加で募集をするのではないかと考えています、準備を進めるようにと、つまんで言えばそのような内容です。

そのころ我々は何をしていたかという、「すらら」をやってもらえる環境をつくるために、もう使い古したiPadとかタブレットで、教育委員会の職員を駆り出して、みんなでデジタル教材を入れていたんです。それをやりながらそういう情報を聞いて、やはり連休が明けてくると、今室井教育企画担当課長が言ったように、補助はできないけどやるのであればもう今年やってくれと。

その時点でもう、東京都が示していた例えばWi-Fiルーターが、今回は400台と言いました。4月30日の時点で東京都から電話がかかってきたときには、物が無いでしょうと、auとかドコモとかそういうところにこちらは確認していたのです。物はもうありません、出せて100台がマックスですね。では、対応できないねと話していたのですが、その後夜中になって東京都からまた連絡が来て、うちがもう押さえたから出てこないの、手を挙げてくれれば出せるという話。

まさに本当に日々動いていますので、多分理事者からすると、教育委員会事務局は一体何やっているんだ、補正予算も上げていないのにと、お叱りはごもっともだと思うのです

が、本当に日々刻々動いていて、タブレットの話も、私がつかんでいるのと室井教育企画担当課長がつかんでいるのは若干タイムラグがあるとは思いますが、そもそも全国でこれだけの台数を押さえられるのかと。それは東京都の課長にはぶつけてみました。国はそれでももうメーカーを全部押さえているのだと。今年手を挙げれば、要は新型コロナウイルス感染症対策ではないので、今年度後半になるかもしれない、遅くなるかもしれないけれども、今年度中には配備ができるという算段を文部科学省はしていると。

そういう本当に日々刻々と変わる状況で情報を頂きながらやっていますので、本当にご心配とお怒りも分かりますけれども、我々も最新の情報を東京都教育委員会等に取りながら、どういうことができるのか、可能性があるのかないのか見ながら動いていますので、また引き続きご相談させていただきたい。本当に申し訳ないのですが、今そういう状況にあります。

【阿部市長】 もともとは教育指導課の皆さんのご説明とすると、新型コロナウイルス感染症と関係ないわけではありませんが、もともとこのGIGAスクール構想というのがあって、実はうちは不交付団体だったので、もともと端末整備についてはうちは頂けないので、言ってみれば徐々に時間をかけながら整備していくという方針だったので。

ところがここに来て、特に東京都においては去年宮坂副知事が就任して以降、実はこれも私の解釈では、新型コロナウイルスの問題が出てこないときには、小池都知事はこのGIGAスクール構想、いわゆるSociety 5.0、これを目玉にして、変な話、都知事選挙に出たかったと思うのです。それも東京都も全域でそれができるとは全然思っていないで、多摩エリアでは南大沢の首都大学東京、名前が4月から東京都立大学に戻りましたが、その東京都立大学中心にGIGAスクール構想を展開していく。

これにくっついていったのは、唯一渋谷区ぐらいだったのです。おそらくここで環境がどんどん変わってきているので、今お話しのように、いわゆる情報環境の整備というのは、もともと各学校でオンラインでやろうといったって、大学と同じで、オンラインでなんかできる環境には今ないわけです。ですからその前に情報環境を整備していくということから始めましょうという話だった。ただここに来ると、結局そうすると情報環境の整備より、端末を先にやるというふうに変えた。

【清水教育長】 今回6月補正で上げさせていただいている環境整備のほうは、まずはやらないといけない。

【阿部市長】 そう。ただ一方で文部科学省は、もう今年で端末のほうは早く手を挙げ

るようにと。つまり両方ともやらざるを得ないという結論でしょうか。

【鈴木教育部長】　　そういうことです。仮に1人1台持ってきても、今の学校の環境で1人1台端末を持たせてスイッチオンした時点でフリーズしてしまいます。

【阿部市長】　　そう。無理だよな。

【鈴木教育部長】　　はい。そのため、今回6月補正で、もともと多摩市の考えていた、まずは環境をきちんと整備してしまおうと。そこはやっていたものに加えて、今のここ1週間、2週間の動きの中では、端末もここでやってしまわないといけない。

【阿部市長】　　それは6月補正でもう上げないと間に合わないということだよな。

【鈴木教育部長】　　それも今本当に手探りで、隣の八王子市に連休前ぐらいに聞いていたときは、9月補正で残りの台数全部上げるような話もあったりだとか、教育指導課のほうでもいろいろ情報共有してもらっていますし、ICT担当のほうでも調べながら動いていますので。

【阿部市長】　　確かに昨日今日の新聞報道を見ていると、端末の価格が全国一斉で下がる話までもう出ているのかと思いましたが、今の話を聞くともうそうなのかと、なるほど。

【鈴木教育部長】　　そのため、あまり乖離したものを上げることもできないですし、実際につくつかつかないか分からないものの予算を、空手形で取りあえず勢いで切ってしまうわけにもいかないので、今日の話の中で教育委員会からのご発言は、やはり子どもたちの学習環境ということを考えると、そういう学習環境を市として、あるいは我々教育委員会事務局として整備する必要があるということについて、ご言及いただいたのだろうなど。阿部市長、浦野副市長からのお話の中では、教育委員会事務局は引き続き全力を挙げて情報を取りながら、ご提案していきたいと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

【阿部市長】　　分かりました。私の中のシナリオで言うと、今はそれでやっていって構わないと思うのです。補正ですけど。多摩市は児童手当の上乗せはしないという決断をしているのは、一応お金を使うのであれば、ある意味でタブレットを1人1台出すということと同じですよ。そういう方向できちっとかじを切る。シングルマザーとかファザーとか、本当に困っている人たちのほうに、今回うちは5万円を出す。それは他の市より全然多いです。本当に生活に困窮しているところには出す。それ以外は必要などころに出していくというふうにと考えるとそれで合うけど、ただうちは不交付団体なので大変なのです。

分かりました。

すみません、ここで時間を取ってしまった。よろしいですか。

かなり時間を超過いたしました。以上、今日2件について、総合教育会議を開催させていただきます。

そのほか何か事務局ございますでしょうか。

【田島企画課長】 いえ、特にありません。

【阿部市長】 いいですか。

ないようでしたら、これで令和2年度第2回多摩市総合教育会議を閉会といたします。どうもお疲れさまでございました。

— 了 —